

本部町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 本部町

事 業 名 : 公共下水道

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和50年度(供用開始後50年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(一部適用)
処理区域内人口密度	18.4人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無(単独で終末処理を実施)
処 理 区 数	1処理区:本部処理区		
処 理 場 数	1箇所:本部町浄化センター		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	過去の広域化・共同化・最適化の実施事例はありません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料


一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	<p>本町の下水道使用料(一般家庭用)の体系は、基本使用料の中に月8m³までの基本水量を付した累進従量制を採用しています。累進区分については、基本料金区分を含む3段階としています。一般的に家庭が使用する段階においては、水洗化率を高める為にできる限りの負担の軽減を図り、大量排水者については、資本費の増大要因としての側面も考慮して、累進度を高めています。</p> <p>下水道使用料体系を下表に示します。1ヶ月当たりの使用料は下記料金表で算定された金額に消費税が加算されます(1円未満の端数は切り捨て)。なお、資産維持費は現在見込んでおりません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類・区分</th> <th>汚水量</th> <th>料金(1か月あたり・外税)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金</td> <td>0m³~8m³</td> <td>560円</td> </tr> <tr> <td>超過使用料金</td> <td>9m³~40m³</td> <td>65円</td> </tr> <tr> <td>(1m³につき)</td> <td>41m³~</td> <td>70円</td> </tr> </tbody> </table>	種類・区分	汚水量	料金(1か月あたり・外税)	基本料金	0m ³ ~8m ³	560円	超過使用料金	9m ³ ~40m ³	65円	(1m ³ につき)	41m ³ ~	70円															
種類・区分	汚水量	料金(1か月あたり・外税)																										
基本料金	0m ³ ~8m ³	560円																										
超過使用料金	9m ³ ~40m ³	65円																										
(1m ³ につき)	41m ³ ~	70円																										
業務用使用料体系の 概要・考え方	<p>本町の下水道使用料(業務用)の体系は、基本使用料の中に月10m³までの基本水量を付した累進従量制を採用しています。累進区分については、基本料金区分を含む8段階としています。大量排水者については、資本費の増大要因としての側面も考慮して、累進度を高めています。</p> <p>下水道使用料体系を下表に示します。1ヶ月当たりの使用料は下記料金表で算定された金額に消費税が加算されます(1円未満の端数は切り捨て)。なお、資産維持費は現在見込んでおりません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類・区分</th> <th>汚水量</th> <th>料金(1か月あたり・外税)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金</td> <td>0m³~10m³</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td>超過使用料金</td> <td>11m³~50m³</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>(1m³につき)</td> <td>51m³~100m³</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>101m³~200m³</td> <td>125円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>201m³~350m³</td> <td>140円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>351m³~550m³</td> <td>155円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>551m³~800m³</td> <td>170円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>801m³~</td> <td>195円</td> </tr> </tbody> </table>	種類・区分	汚水量	料金(1か月あたり・外税)	基本料金	0m ³ ~10m ³	900円	超過使用料金	11m ³ ~50m ³	100円	(1m ³ につき)	51m ³ ~100m ³	110円		101m ³ ~200m ³	125円		201m ³ ~350m ³	140円		351m ³ ~550m ³	155円		551m ³ ~800m ³	170円		801m ³ ~	195円
種類・区分	汚水量	料金(1か月あたり・外税)																										
基本料金	0m ³ ~10m ³	900円																										
超過使用料金	11m ³ ~50m ³	100円																										
(1m ³ につき)	51m ³ ~100m ³	110円																										
	101m ³ ~200m ³	125円																										
	201m ³ ~350m ³	140円																										
	351m ³ ~550m ³	155円																										
	551m ³ ~800m ³	170円																										
	801m ³ ~	195円																										

その他の使用料体系の概要・考え方	本町の下水道使用料(その他)の体系は下表のとおり1m3毎に計算される従量制です。1ヶ月当たりの使用料は下記料金表で算定された金額に消費税が加算されます(1円未満の端数は切り捨て)。なお、資産維持費は現在見込んでおりません。						
	種類・区分		汚水量	料金(1カ月あたり・外税)			
	基本料金(1m3につき)		0m3~	100円			
条例上の使用料*2(20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	1,474	円	実質的な使用料*3(20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,545	円
	令和5年度	1,474	円		令和5年度	2,193	円
	令和6年度	1,474	円		令和6年度	2,394	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	3名体制(損益勘定所属職員 2名、資本勘定所属職員 1名)
事業運営組織	 <pre> graph TD Mayor[町長] --- Sewerage[上下水道課] Sewerage --- Business[業務班] Sewerage --- Construction[施設班] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託(包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ及び処理場施設の維持管理について、民間委託により実施しています。
	イ 指定管理者制度	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行います。
	ウ PPP・PFI	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行います。
資産活用の状況	ア エネルギー利用(下水熱・下水汚泥・発電等)*4	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行います。
	イ 土地・施設等利用(未利用土地・施設の活用等)*5	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行います。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

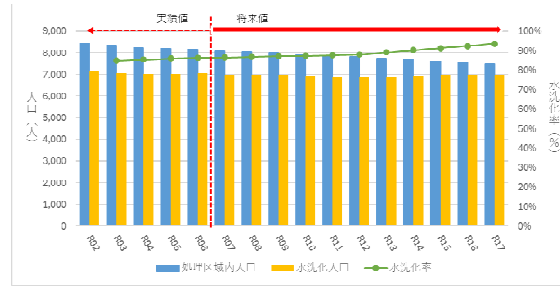
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

「経営分析表」は、別紙を参照
<p>経営の健全性・効率性について、収益的収支比率や経費回収率の令和5年度値が前年度を下回っているのは、令和6年度より公営企業会計に移行するため、打ち切り決算による出納整理期間(4月～5月)の使用料収入が反映されなかったことが要因と考えられます。汚水処理原価と水洗化率は類似団体よりも低く、施設利用率は類似団体よりも高いため、収益的収支比率や経費回収率を改善するためには水洗化率の向上に努めることが重要と考えます。</p> <p>老朽化の状況について、補助金削減の影響を受け、管渠改善率が大きく低下しています。本部町公共下水道ストックマネジメント計画(※本年度見直し中)に基づき、継続して改築を進めたいと考えています。</p>

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は減少傾向にあり今後も同様の傾向を示すと考えられます。令和6年度に本部町公共下水道事業全体計画を見直しており、全体計画の目標年次(令和27年度)の処理区域内人口と整合はかりました。その結果、処理区域内人口は毎年度約60名ほど減少していく予測です。



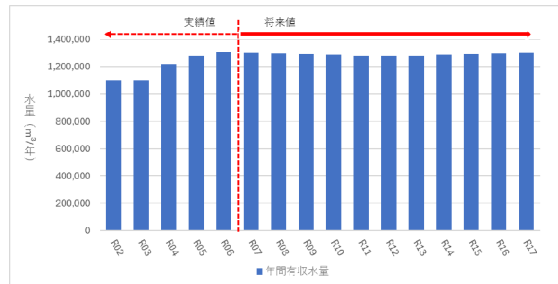
(2) 有収水量の予測

年度によって処理水量の増減はあるものの、近5ヶ年実績として、有収水量は増加傾向にあります。計画期間においては、処理区域内人口は減少するものの、面整備や水洗化率向上に取り組むことにより、概ね横ばいとなる予測です。しかし、将来的には処理区域内人口の減少に伴い水洗化人口も減少し、年間有収水量が減少していくと考えられます。年間有収水量の予測値は、設定した将来の処理区域内人口を基に、町で設定した将来の水洗化率(汚水処理構想や事業計画を参考)を乗じて水洗化人口を設定しました。

「水洗化人口＝処理区域内人口×水洗化率」

また、有収水量については、次式で算定しました。

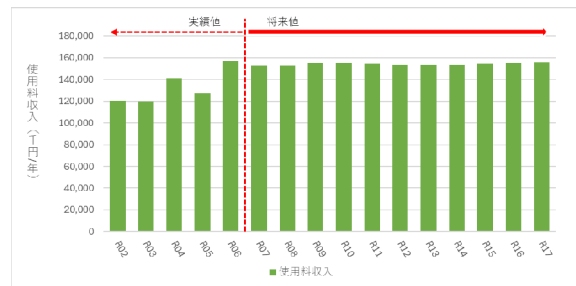
「将来の年間有収水量＝水洗化人口×水洗化人口1人あたり有収水量(令和6年度実績値)」



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は年度によって変動はありますが、全体として増加傾向にあります。但し、令和5年度は公営企業会計への移行前年度で打切決算を行っていることの影響です。計画期間においては、処理区域内人口は減少するものの、面整備や水洗化率向上に取り組むことにより、使用料収入は横ばいとなる予測です。しかし、将来的には年間有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少していくことが想定されます。

前述で設定した有収水量に使用料単価(令和6年度実績)を乗じて、将来の使用料収入を設定しました。



(4) 施設の見通し

今後も引き続き整備区域拡大のため、管路整備を進めていく必要があります。また、終末処理場や汚水ポンプ場は供用開始後、50年程度経過しており、施設の老朽化が進んでいます。このため、計画的な改築・更新による延命化を図るため、ストックマネジメント計画に基づき、水処理施設の改築・更新を実施しています。今後数年は、改築・更新により、膨大な費用がかかることが見込まれるため、効率的に整備を進めていく必要があります。

(5) 組織の見通し

上下水道課として、損益勘定所属職員2名、資本勘定所属職員1名で運営しており、今後も現体制が続く見通しです。少ない人数で効率的に業務を進めるために、業務の見える化、共有化を図っていきます。

3. 経営の基本方針

本部町では、供用開始後50年を経過していることから、施設の改築更新、管渠の改築更新が必要となってきます。また、新設の管渠整備も計画しています。このため、全体計画やストックマネジメント計画をもとに、長期的なスパンで更新費用を算出し、効率的な投資を進めていきます。また、処理場等の改築更新に伴い財源の一部として起債を充当していく必要があること、一般会計からの繰り入れが多いこと及び人口減少による使用料収入の減少等の課題を踏まえ、下水道事業の経営の健全化のため、適正な収入の確保を目指すことを基本方針とします。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	事業費を計画的に見込み、管渠整備を進めること、計画的な改築・更新を目指すことを目標とします。
-----	--

令和8年度～令和17年度の10年間の投資・財政計画で計上した建設改良費としての投資内容は以下の通りです。

- 建設改良費
- ・管渠整備 1,281,000 千円
- ・処理場及びポンプ場の新設・改築更新費
 - 土木建築 11,290,000 千円
 - 機械電気 11,503,000 千円
- ・総額 24,074,000 千円

※ベースとなる投資内容を作成し、下水道工事に係る建設工事デフレーターとして年率約4.8%を計画期間に反映しました。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	人口減少による下水道使用料収入の減少が予想されます。また、一般会計からの繰入金を減少させるために、補助事業を活用します。また、下水道使用料の改定を検討します。
-----	---

令和8年度～令和17年度の10年間の投資・財政計画で計上した主な財源内容は以下の通りです。

- 建設改良費に対する財源
- ・国（都道府県）補助金 15,546,000 千円
- ・企業債 8,528,000 千円
- ・一般会計繰入金 0 千円
- ・総額 24,074,000 千円
- 維持管理費に対する財源
- ・使用料収入 1,546,716 千円
- ・長期前受入金戻入額 4,155,817 千円
- ・一般会計繰入金 3,654,081 千円
- ・総額 9,356,614 千円

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

令和8年度～令和17年度の10年間の投資・財政計画で計上した投資以外の主な経費について以下の通りです。

- ・管渠費 45,492 千円
- ・ポンプ場費 114,919 千円
- ・処理場費 1,463,415 千円
- ・総係費 385,000 千円
- ・減価償却費 6,335,701 千円
- ・総額 8,344,527 千円

※動力費、修繕費、材料費の物価上昇率について、「中長期の経済財政に関する試算(内閣府)」の資料を参考に計画期間に反映しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県の広域化・共同化計画に基づき、災害時対応の広域化等を適時、検討します。
投資の平準化に関する事項	投資を平準化するため、ストックマネジメント計画をもとに計画的に実施します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在予定していませんが、必要に応じて検討を実施します。
その他の取組	現在予定していませんが、必要に応じて検討を実施します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	収支予測では、一般会計からの繰入金を継続して充当しなければならない状況です。このため、下水道使用料改定の検討を進めていく予定です。
資産活用による収入増加の取組について	現在予定していませんが、必要に応じて検討を実施します。
その他の取組	現在予定していませんが、必要に応じて検討を実施します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場等の維持管理業務を民間業者等に委託しております。さらなる民間活力の活用に向けて、委託内容の拡大といった見直しを適宜行っていきます。
職員給与費に関する事項	施設維持管理業務の民間委託等により、組織の効率化と経費の節減を図ります。一方で、職員の技術力向上や運営体制を引き続き安定させる必要性も考慮し、職員体制に留意します。
動力費に関する事項	維持管理業務を委託している民間業者を通じて、動力費削減の可能性を検討します。
薬品費に関する事項	維持管理業務を委託している民間業者を通じて、薬品費削減の可能性を検討します。
修繕費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討を実施します。
委託費に関する事項	維持管理業務等の委託について、業務内容の見直しや適正化、効率的な手法等、必要に応じて検討を行います。
その他の取組	該当事項はありません。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行います。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項</p>	<p>下表に示す経費回収率向上に向けたロードマップを基に、毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年ごとに経営戦略の見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。</p> <p>また、少なくとも5年に1回の頻度で下水道使用料の改定の必要性に関する検証を実施します。</p>										
	<p>▼中間年度</p>										
	<p>▼最終年度</p>										
	項目	R08	R09	R10	R11	R12*	R13	R14	R15	R16	R17
	経営戦略										
	計画期間										
	進捗管理(モニタリング)										
	見直し(ローリング)					●					●
	計画期間(見直し後)										
	使用料改定の必要性に関する検証					●					●
経営戦略ロードマップ見直し					●					●	
経営改善											
区域拡大及び管渠整備											
の取組み											
広報への掲載	下水道接続促進をPRする内容を掲載(年1回、継続)										
認知向上	マンホールカード作成、配布(不定期、新規)										
供用開始区域の周知	ポスティング、戸別訪問(不定期、継続)										
業績指標					88.0%				93.5%		
(目標)					74.0%				74.6%		
経費回収率					100%以上				100%以上		
経常収支比率											
<p>*中間年度の業績指標(目標)をベンチマークとし、達成状況に応じて、経営戦略見直し時に経営改善の取組み内容などを再検討する。</p>											